#### 〈これからの予定〉

▶11月7日(水) 「支部三役会議」 14:00~16:00 名古屋都市センタ 12月5日(水) 「第13回定期大会」 13:30~17:00

名古屋都市センタ

#### 愛知県職連合女性部しんぶん



#### 第326号(2018年10月)

県職連合女性部

〒460-0001 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号 愛知県東大手庁舎4階 直通 052(951)4036

FAX 052(972)0649 FAX7リーアクセス 0120 (930) 340

http://www.aichikenshoku.gr.jp E-mail josei18@aichikenshoku.gr.jp 発行責任者 宮前奈美子

「2018女性の要求」を取りまとめるため、 女性部では、 5月 下旬から6月に分会女性集会等により意見・実態を報告してい ただきました。

集会等では権利や休暇、職場環境問題等様々な要求や意見が 出されました。

育児・介護・不妊治療の制度要求は男女共通の課題です。女 性部は「誰もが働きやすい職場環境をめざして」 その実現のた

女性の視点から様々な課題を取り上げていきます。

かけてほしい。 で支給できるよう国に働き 育児休業手当金を3歳ま



# 会からの

育児 【育児休業】 ・園に預けることが難しい 育休明けで年度途中に保

当初 希望者検診は、 申し込みは可能です。 (4月から5月) 年度

する日の属する年度末まで とするよう国に働きかけて

育児休業を3歳に達

 $\lceil \cdot \rceil$ 規で配置してほしい。 内が届くようにしてほし いため、 それまで職員の補充がな ★年度途中で復帰すると してほしい。 足の健康診断(人間ドッ ★育児休業中も、 配置されています。 の申し込みを可能と 部で正規職員として 平成28年度からは、 育休の代替は正 もしくは案 年齢指

復帰の支援をしてほしい ★育休から復帰する人へ 援プログラム」では、 ています。 が希望する内容の研

の復帰に向けての研修等、 を所属が行う事とされ 復帰後すみやかに本人 とでした。 て応募してください。 **所属から連絡をもらっ** 育児休業中の場合は、 (共済組合) 「育児休業取得者支 斉募集があるため、 上とのこ

分会集会開催

会女性集会まとめ

(望・意見提出

03職場

82分会参加了

4 8人

## 【育児短時間 部分休業】

取得しても人員不足で時間 で引き上げてほし 対象年齢を小学校6年生ま 育児短時間や部分休業を 部分休業、 育児短時間の

況であ 外勤務をせざるを得ない状 うな業務分担や人員配置と 分休業の してほしい。 ij 権利行使できるよ 育児短時間や部

いわれた。 としたが、職場で「取得 してもらっては困る」と ★部分休業を取得しよう

関する法律」により以 にご相談ください。 公務員の育児休業等に いますが、まずは組合 下のとおり規定されて 部分休業は、 「地方

> のとおり規定されてい 勤務」の場合は、 「育児短時間

> > いると、

時間外勤務手当

★育児短時間勤務をして

が支給されないのでしょ

(部分休業) 法第19条抜粋

障がないと認めるとき ・・・公務の運営に支

育児短時間勤務

法第10条第3項抜粋 ・・・当該請求をした

ければならない。除き、これを承認しな とが困難である場合を ための措置を講ずるこ

職員の業務を処理する

とができる。 ・・・承認するこ

児所のテナントを入れてほ 男性の取得率を上げる。 る本人にとっても負担とな を設置してほしい。 ・県庁内に預かり保育や託 能な期間に柔軟性を持たせ るため、育児休暇の取得可 忙な期間と重なると取得す 県の各病院に院内託児所 われたが、 します。 ばならない。という違 得、産後8週は請求に は本人の請求による取 本人の意向により請求 いがあります。 かかわらず与えなけれ 産前8週(多胎14週) 所属の意向ではなく

ていただきたい。

男性にとっては、業務多

勤務の取得率の向上を進め

・男性の育体・育児短時間

位で取得できるようにして

1ヶ月単位でなく、1日単 ・時差勤務については、 中に取得できる休暇。

保育所のならし保育期間

【その他休暇等】

では、 上やむを得ないと認め となります。 なお、 時間外勤務は業務 1 0 0 制度の趣旨か 1 0

短時間勤務の時間数



給されます。

て時間外勤務手当が支 は、その時間数に応じ を超えて勤務した場合

前8週が3月中旬であっ ★産前休暇について、 計が「7時間45分」ま 時間と時間外勤務の合 ただし、当日の勤務

#### ★男性職員の育児休業取得率

H31目標	27実績	28実績	29実績
15%	14.0%	15. 7%	12. 4%

※「職員の子育て応援プログラム」より

## 介護・看護

たため、所属から3月末

まで勤務して欲しいとい

可能か。

取得しやすい制度の見直し いとの意見が多数ありまし ○制度があっても取りにく が望まれます。 た。制度の周知とともに、

### 【介護】

護休暇の充実、取得しやす 得しにくい等理由があるの い制度への見直しが必要。 ではないか。そのため、介 ・取得実績が少ないのは取

- 囲を別居の3親等までとし てほしい。 介護時間は、被介護者の範 短期介護休暇、介護休暇
- してほしい。 ため安心して働ける制度に いう期間は短い。無休なの ・介護休暇が6ヶ月以内と 介護は終わりが見えない
- 法がわかりにくい。 ・介護関係の休暇の取得方

では。

で期間の定めは必要ないの

ので緩和してほしい。 ・介護休暇の要件が厳しい



### 【看護】

- 暇を義務教育終了までとし 10日取得した。子の看護休 校と家族間で感染し年休で ・インフル等小学校、中学
- てほしい。 別居の3親等まで対象とし 家族休暇(家族看護)は

## てほしい。

## 不妊治療

望む声がありました。 でなく新たな休暇の創設を みが必要であり精神的に大 数が多い場合があり、年休 変なこと。また、不妊治療 〇通院回数の多さや急な休 で休まなければならない日

なお、不妊治療は、男性

め、男女が取得できる休暇 が必要となる場合もあるた 制度の創設が必要です。

- 新設を検討してほしい。 妊治療について療養休暇の ・体外受精等長期に渡る不
- 行ってほしい。 ・不妊治療に関する助成を
- ナーや相談会を企画してほ ・不妊治療に関するセミ

# その他休暇

- てほしい。 いため「女性休暇」等取得 ・生理休暇は、申請しにく しやすい名称変更を検討し
- 暇」を追加してほしい。 更年期障害にかかる休 特別休暇のメニューに



- えてほしい。 ・家族休暇のメニューに 「子の出産補助休暇」を加
- 等拡大してほしい。 る要件を保育園の親子遠足

# 労働条件関係

る職場環境が求められます。 務をしないと業務が追いつ 暇が取りにくい。時間外勤 行い、誰もが気兼ねなく休 適正な人員配置等の対策を りました。業務の見直しや かない。などの声が多くあ むことができ、健康で働け 〇仕事が忙しく育児等の休

りやすい環境が必要。 取得が困難です。年休の取 人員削減により年休等の

ここから減らすべき。 が年々増えており、まずは 事務的な調査報告等の業務 ・すべての職員が働きやす ・時間外縮減をいう前に、

よって、育児・介護休暇等 い職場環境を整えることに の取りやすさにつながる。 一般職非常勤職員が1年

交換会の様子昨年の人事課との意見

・子の参観休暇を取得でき



育にかかる職員の負担が大 新規一般職非常勤職員の教 程度で退職してしまうため

- 理解が必要。 いても定時で帰ることへの 子育て世代の男性職員につ 的な部分に目を向けるべき。 呼びかけるのでなく、根本 ・やみくもに時間外縮減を 育児中の女性だけでなく、
- 確保されていない。 分な時間外勤務手当予算が ・慢性的な残業があり、十
- の仕事を続けることができ くいため、育児しながら今 会議が多く休みが取りに

## 【人員不足】

員不足。 遂行できない。慢性的な人 ・時間外をしないと業務が

員配置が必要。 するためには、周囲の職員 職員が安心して休暇を取得 おり、様々な事情を抱えた の負担にならないような人 ・職員数が年々削減されて

職員による増員を図るこ 業が常態化している。正規 過度な人員削減により残

じないような人員配置が必 ても集まらない。欠員が生 ・専門職で非常勤を公募し



充のための人員配置等を考 慮してほしい。 部分休業取得時間分の補

他の職員に負担がかかる。 Ιţ が必要であり、専門職で は 産休・育休取得のために 代替職員が見つからず 代替職員の確実な配置

なく取れるようにする。 る場合や、 配置により、休暇が気兼ね 数いる場合の過配等の人的 時短や介護休暇を取得す 育休取得者が複

やる気持ちがなくなってい に余裕がなく、周りを思い ・人員不足のため、気持ち

置されない職員が、同一グ ループ内で複数いる場合の **人員配置を検討してほしい。** 部分休業等代替職員が配

> 置をすること。 場には、予め十分な職員配 員や通院中の職員がいる職 ・療養休暇から復帰した職

すること。 職員でなく正規職員で補充 規職員の不足は、 ・仕事量の増加等による正 非常勤の

しい。 いように、業務の見直しや 時間外勤務をしなくてもよ ・男女ともすべての職員が **人員配置の見直しをしてほ** 

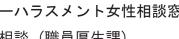
ても、 担は増えているため困難。 ・時間外勤務の縮減といっ 人員減に伴う事務負

# 【ハラスメント関係】

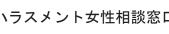
ました。 を止めさせる事ができない ラスメントを行っている者 ため、実行あるハラスメン は自覚がなく、周りはそれ ト対策を求める意見があり Oパワハラについては、

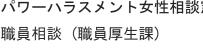
るよう対策を拡充すること。 電話相談・面接相談ができ ・セクハラ、パワハラ防止 ・女性専任の相談体制は、

女性相談窓口



・本人の希望を聞き、女性





(女性専用番号) -961-0848

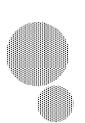


### ワハラの撲滅を求める。 ハラの研修と教育によるパ や相談窓口等の周知、

パワ

# 【手当関係】

当として認めてほしい。 育所までのルートを通勤手 ・通勤ルートに自宅から保



# 昇任昇格・人事評価関係

られました。 が、実態は職場や男女で昇 任格差があるとの声が寄せ いることになっています 女区別なく評価が行われて 〇人事評価制度により、 男

・切迫早産等で療養休暇を の管理職への登用を行うこ

取ると、昇任昇格に影響が あるのではないか。 ・産休・育休を取得した女

格差、男女昇任格差があ 性職員の昇任昇格が、男性 きるようにしてほしい。 能力や意欲で適正に昇任で る。職場、性別に関係なく ・本庁と地方機関での昇任 と差別なく行われること。

# ご意見・実態

げさせていただきます。 課との意見交換会で取り上 は「2018女性の要求. に反映するとともに、人事 報告いただきました内容 ありがとうございました